せ給て、年比わびしくならひたる心に所せくや人の思はんとあやうくおぼして、なにの興成ともたゞのらせ給へかしとぞ、はせつきて申給ける、

〔日本紀略八花山〕寛和二年六月廿三日庚申、今曉丑刻許、天皇密々出禁中、向東山花山寺落飾、于時藏人左少辨藤原道兼奉從之、先于天皇、密奉劒璽於東宮○一條出宮內云々、○年十九中略皇太子嗣祚、

〔大鏡一花山〕寛和二年丙戌六月廿三日の夜、あさましく候し事は、人にも云られさせ給はで、みそかに花山寺におはしまして、御出家入道せさせ給へりしとぞ、御とし十九、よをたもたせたまふ事二年、其後廿二年はおはしましき、あはれなる事は、おりおはしましける夜は、ふぢつぼのうへの御つぼねの小ぞよりいでさせ給ひけるに、有明の月のいみじうあかゝりければ、見證にこそありけれ、如何あるべからんとおぼせられけるを、さりとてとまらせ給ふべきやう侍らず、神璽寶劒わたり給ひぬるにはと、粟田のおとゞ○藤原道兼さわがし申給ひける事は、まだ御門出させ給はざりけるさきに、云んじほうけん手づからとりて、東宮○一條の御方に渡し奉り給ひてければ、かへりいらせ給はん事はあるまじくおぼして、云か申させ給ひけるとぞ、さやけきかげをまばゆくおぼしめしつる程に、月のかほにむら雲のかゝりて、すこしくらかりければ、わが出家は成就するなりけりとおぼせられて、あゆみいでさせ給ふ程に、こき殿の女御○低子の御ふみの日ごろやりのこして、御身もはなたず御覽じけるをおぼしめしいでゝ、云ばしとてとりにいらせ給ひけるほどぞかし、あはた殿いかにかくはおぼしめしたちぬるぞ、たゞ今すぎなば、おのづからさはりもぞいでまうできなんとそらなきし給ひける、

〔古事談一王道后宮〕花山院御出家、寛和二年六月廿三日事也、子時計、主上私令出御在所給、藏人左少辨道兼、天台僧嚴久候御供、嚴久候御車側、嚴久ハ車也、道兼騎馬云々、向御花山、即以嚴久令剃御頭給云々、此間右大臣法興院殿○藤原兼家參春宮、固諸陣禁、出入云々、權中納言義懷、權右中辨惟成等、後朝尋參花山寺、同以出家、